



環境リスクPress

2018年9月発行 / VOL.20

アスベスト関連ニュース

2018年9月

藤沢市浜見保育園 市が元園児に見舞金

昭和47年4月に開所した藤沢市鶴沼海版の市立浜見保育園の天井の一部に、アスベスト含有材の吹付けによる仕上げがなされていたことから、平成19年8月に完全に除去されるまでの間において、アスベストの飛散の疑いが生じていた。市は27日、飛散したと思われる時期に在籍した元園児約750人に対し、一律1万円の見舞金などを支払う方針を決めた。8月22日に園児・保護者説明会を開き、12月議会に補正予算案を提出する。国が環境基準と定める10-5(10万人に1人)を目安に、72~84年と99~05年に在籍していた元園児と職員は検診の受診が望ましいと指摘され、これまで3度の検診で元園児24人と職員32人の計56人が受診した。これまで飛散に直接起因する症例は確認されていないが、一人が関連疾患とされる胸膜プラークの疑いがあると診断されている。

土壌汚染関連ニュース

2018年8月

小山市にて地下水汚染(栃木県 8/28)

平成30(2018)年6月、小山市外城地内の事業者から、自主分析の結果、地下水で環境基準を超える「トリクロロエチレン」が検出されたと県に報告があった。そのため、県及び小山市が事業場敷地内及び周辺の14井戸について地下水質調査を実施したところ、事業場敷地内の井戸及び同市神鳥谷地内の1井戸で「トリクロロエチレン」の環境基準超過が確認された。今後の対応として、汚染井戸及び周辺井戸については、地下水汚染状況を継続的に監視するため、定期的な調査を実施する。

厚労・国交・環境省が三省共管にて「建築物石綿含有建材調査者講習登録規定」

厚生労働省、国土交通省、環境省の三省は、建築物などに使用されているアスベストの適切な管理・除去を推進するため、正確な事前調査の実現に向けて連携する。国交省の講習制度である「建築物石綿含有建材調査者講習」を廃止して、新たに三省が共管する「建築物石綿含有建材調査者講習登録規定」を制定。建築物の通常の使用状態における石綿含有建材の調査や、解体作業などにおける石綿含有建材の事前調査を正確に行える調査者を育成する。10月1日施行。尚、旧規定の講習終了者「建築物石綿含有建材調査者」資格者については、新規定の「特定建築物石綿含有建材調査者」と見なし、新たに資格を得る「石綿含有建材調査者」とは区分していく。また、労働安全衛生法に基づく石綿作業主任者にも新規定に基づく「石綿含有建材調査者」講習の受講資格を付与し、修了考査の結果によっては「調査者」資格を得られるようにする。また2年以上の建築物石綿含有建材調査の実務経験を有する「建築物石綿含有建材調査者」、5年以上の実務経験を有する労働安全衛生法に基づく「石綿作業主任者」、更に05年安衛法改正前の「特定化学物質等作業車」のうち、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者などについては受講や修了考査を経て「特定建築物石綿含有建材調査者」の道を開く。

過去の環境リスクPressはこちらから

環境リスク.COM

<http://www.kankyorisk.com>

【発行】 アスベックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744

[FAX]042-726-0726